

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療科学部	臨床工学科	夜・通信			53	53	13	
					10	10		
（備考）単学部・単学科であるため、すべて「専門科目」の欄に計上した。 2023 年度入学生よりカリキュラム変更があったため、「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」欄を 2 段に分けて、それぞれ今年度（2025 年度）に配置されている科目により記載した。 上段は新カリキュラム（2023 年度以降の入学生対象）、下段は旧カリキュラム（2022 年度以前の入学生対象）。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/3-4_subject-list_prof-with-practical-experience_2025.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 <http://osaka.jikeigroup.net/zaimu>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林病院 院長 (2016.4.1～)	2020.8.25～ 2029 年度の定時 評議員会の終結の 時まで	業界の情報収集
非常勤	医療法人俊慈会 理事 (2011.4.1～)	2025.5.30～ 2029 年度の定時 評議員会の終結の 時まで	業界の情報収集
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業開講前年度の10月頃に教務委員会が指示を行い、教務委員会が示す作成要領に基づき各科目の担当教員が作成し、教務委員会の審議を経て完成する。(授業開講前年度の2月下旬を目途に完成) シラバスは、年度開始後速やかに大学ホームページで公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/6-5_annual-syllabus-plan_2025.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
成績評価は、期末試験や中間試験等のほか、レポート、学修課題(期末課題、中間課題等)、授業への参加態度・実習への取組姿勢、実技課題、プレゼンテーション等の方法によるものとし、原則としてこれらいずれか複数の項目により行う。シラバスには、この評価方法及び評価割合を記載している。 成績は、A、B、C、D、E、Xの6段階で表し、A～Dを合格とし単位を与える。 単位や成績評価に関しては、学生便覧に通則を記載し、ガイダンス等で説明している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
本学部ではGPA制度を導入している。 GPAは、成績評価(A～X)に基づき付された次のGP(グレードポイント)に当該科目の単位数を乗じた値を合計し、それを履修登録単位数の合計で除することにより算出する。 $\lt A=4、B=3、C=2、D=1、E=0、X=0 \gt$ GPAは学期ごとに算出する。 また、每期、学年全体のGPAの総括的な成績分布資料を作成し、学生へ公表している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/7-3_achievement-evaluation_graduation-certificate-standards_2025.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 養成人材像などを踏まえディプロマポリシー（DP）を作成しており、その概要は次のとおりである。この8項目のDPと各授業科目の関係性をカリキュラムマップとして示し学生に周知している。また、DPはホームページで公表している。 <DPの概要> 1) 態度・志向性 自主的・自立的な姿勢、積極性、計画性等の素養とともに、社会貢献の意欲等を有している。 2) 人間性 思いやりとともに、医療従事者としてふさわしい倫理観・責任感を有している。 3) コミュニケーション力・協働する力 多様な価値観等があることを理解し、他者と適切にコミュニケーションをとり、協働していく能力を有している。 4) 教養や探究心 幅広い教養・知識や知的探究心を有し、広い視野、中長期的視点を有している。 5) 様々なリテラシーと論理的思考力 研究等に必要水準の言語能力、統計やITのリテラシー、情報分析等の能力を有するとともに、論理的・批判的な思考ができる。 6) 専門分野の基礎となる分野の知識等 専門分野の学修に必要な理工学及び医学分野の基礎を修得している。 7) 専門分野の知識と技能 専門分野の知識と技能を十分に修得し、医療現場等での活躍を期待できる能力を有している。 8) 諸々の能力等を総合的に生かす力 様々な能力等を適切に駆使し総合的に生かすことにより発揮される能力、特に、課題解決力、生涯学習力、変化対応力等の基盤となる素養を有している。 卒業要件は、修業年限以上の在学、学生納付金の完納に加え、次の単位修得を要件としている。 ○新カリキュラム（2023年度以降の入学生対象）：必修科目を計117単位と基礎科目の選択科目から6単位以上（うち人間と社会の理解から4単位以上）、発展科目の選択科目から5単位以上を修得し、合計128単位以上修得すること ○旧カリキュラム（2022年度以前の入学生対象）：必修科目を計115単位と基礎科目の選択科目から6単位以上（うち人間と社会の理解から4単位以上）、発展科目の選択科目から6単位以上、このほか全選択科目の中から1単位以上を修得し、合計128単位以上修得すること これらを基準として、教授会において卒業判定について審議を行うこととしている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/diploma-policy_2025.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
収支計算書又は損益計算書	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
財産目録	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
事業報告書	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
監事による監査報告(書)	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページで公表 https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療科学部 臨床工学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.juhs.ac.jp/about/philosophy/ ）
（概要） 本学及び本学科の目的は、学則において次のとおり定めている。 【大学の目的】 本学は、科学技術に支えられた医療技術の進歩が人間の生命の存在状態を進化させるとの視点に立ち、かつ、本学園の「高い職能実践能力と豊かな人間性及び国際性の涵養」という教育理念を踏まえ、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって、豊かな人間性及教養と専門分野の的確な知識及び技能の上に、課題解決力、変化対応力を備えた人材を養成するとともに、我が国の将来を見据えた研究の推進を図り、もって健全な社会の構築に貢献することを目的とする。 【学科の目的】 豊かな人間性及び幅広い教養を備え、臨床工学分野の学修に必要な医学及び理工学の基礎の上に臨床工学技士として求められる水準の専門の知識及び技術を身に付けるとともに、多職種や様々な部署のチームの中での確に連携・協働できる力、生涯にわたり学んでいける力、様々な変化に対応していける力を備えた人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/diploma-policy_2025.pdf ）
（概要） ディプロマ・ポリシーの概要は次のとおりである。 1) 態度・志向性 自主的・自立的な姿勢、積極性、計画性等の素養とともに、社会貢献の意欲等を有している。 2) 人間性 思いやりとともに、医療従事者としてふさわしい倫理観・責任感を有している。 3) コミュニケーション力・協働する力 多様な価値観等があることを理解し、他者と適切にコミュニケーションをとり、協働していく能力を有している。 4) 教養や探究心 幅広い教養・知識や知的探究心を有し、広い視野、中長期的視点を有している。 5) 様々なリテラシーと論理的思考力 研究等に必要な水準の言語能力、統計やITのリテラシー、情報分析等の能力を有するとともに、論理的・批判的な思考ができる。 6) 専門分野の基礎となる分野の知識等 専門分野の学修に必要な理工学及び医学分野の基礎を修得している。 7) 専門分野の知識と技能 専門分野の知識と技能を十分に修得し、医療現場等での活躍を期待できる能力を有している。 8) 諸々の能力等を総合的に生かす力 様々な能力等を適切に駆使し総合的に生かすことにより発揮される能力、特に、課題解決力、生涯学習力、変化対応力等の基盤となる素養を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/curriculum-policy_2025.pdf）

（概要）

カリキュラム・ポリシーの概要は次のとおりである。

《教育内容》

- ① 社会で活躍するための基礎的な能力及び医療従事者に求められる人間性の涵養
社会で必要とされる自主性・自立性、コミュニケーション力、統計やITのリテラシー、論理的思考力、幅広い視野等の土台となる様々な教養などを学ぶ。また、医療従事者に必要な人間性や倫理観を学ぶ。
- ② 理工学及び医学分野の基礎の修得
専門分野の学修の基礎、かつ生涯における学修の基盤の養成の観点から、必要な医学、理工学の基礎を知識及び技能の両面から学ぶ。
- ③ 専門分野に関する知識及び技能の修得
臨床工学技士として必要な専門分野の知識及び技能を学ぶ。また、様々な職種との連携や地域医療なども学ぶ。
- ④ 諸々の能力等を総合的に生かすことにより発揮される力の基盤の醸成
様々な能力等を適切に駆使し総合的に生かす能力の基盤を身に付けるため、ゼミや卒業研究等の学修を行うほか、医工連携、データサイエンスなど専門分野の周辺分野等について学ぶ。

《教育方法》

- ① 主体性養成のためアクティブラーニングの要素を組み込んだ授業を推進。
- ② 課題解決力や変化対応力の基礎養成のため、ゼミ形式の授業の充実、専門教育の的確な実施、発展的な教育・周辺分野の教育の充実を推進。
- ③ 専任教員による担任制、オフィスアワーの設定、学生サポートセンターによる支援など学修及び生活面の指導・支援を推進。
- ④ ポートフォリオ作成など、学生が自分でふりかえりを行いながら学修を進める環境を整備。

《学修成果の評価》

- ① 教育課程全体の体系性の下で各授業の到達目標及び評価方法を定め、シラバスに記載し、それらに基づき的確に評価を行う。
- ② ディプロマ・ポリシー項目ごとに全関係科目の平均評価点の算出など多角的な評価を行う。特に臨床実習及び卒業研究は工夫した評価を行う。
- ③ ディプロマ・ポリシー項目評価の補助のため、ポートフォリオの活用等も実施。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/admission-policy_2025.pdf）

（概要）

アドミッション・ポリシーの概要は次のとおりである。

- 1) 公共心及び主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
医療への従事、社会への貢献に関心・意欲を有している。また、主体性を持ち他者と協力しながら、課題や目標の達成に向けた取組をやり遂げることができる
- 2) 思考力・判断力・表現力
修得した知識や技能等を活用し、自ら考え、判断できる能力や、的確に説明・表現できる能力の基礎を身に付けている。
- 3) 本学部における学修の基礎となる知識・技能
基礎的な数学（数学Ⅰ・数学A程度）の知識をはじめ、本学部での学修に必要な基礎学力を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
	－	12 人	9 人	人	人	人	21 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		21 人					21 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.juhs.ac.jp/academics/clinical_engineer/faculty/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療科学部	40 人	50 人	125.0%	160 人	126 人	78.8%	若干名	4 人
合計	40 人	50 人	125.0%	160 人	126 人	78.8%	若干名	4 人
（備考）2024 年度から入学定員を 80 人から 40 人に変更。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療科学部	17 人 (100%)	2 人 (11.8%)	11 人 (64.7%)	4 人 (23.5%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	17 人 (100%)	2 人 (11.8%)	11 人 (64.7%)	4 人 (23.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業開講前年度の10月頃を目途に教務委員会が指示を行い、教務委員会が示す作成要領に基づき各科目の担当教員が作成し、教務委員会の確認を経て決定する。（授業開講前年度の2月下旬を目途に完成） シラバスは、年度開始後速やかに大学ホームページで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要> 成績評価は、期末試験や中間試験等のほか、レポート、学修課題（期末課題、中間課題等）、授業への参加態度・実習への取組姿勢、実技課題、プレゼンテーションのいずれか複数の項目により行う。シラバスには、評価方法及び評価割合を記載することとしている。 成績は、A、B、C、D、E、Xで表し、A～Dを合格とし単位を与える。 単位や成績評価に関しては、学生便覧に通則を記載し、ガイダンス等で説明している。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学部ではGPA制度を導入している。 GPAは、成績評価（A～X）に基づき付された次のGP（グレードポイント）に当該科目の単位数を乗じた値を合計し、それを履修登録単位数の合計で除することにより算出する。 <A=4、B=3、C=2、D=1、E=0、X=0> GPAは学期ごとに算出する。 また、每期、学年全体のGPAの総括的な成績分布資料を作成し、学生へ公表している。 なお、履修単位の登録上限は、年間48単位（学期24単位）としている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療科学部	臨床工学科	128 単位	有・無	学期ごと 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2025/06/8-1_facility-overview_2025.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医療科学部	臨床工学科	120 万円	20 万円	20 万円	その他は、教育充実費及び施設充実費（年間）である。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生の修学にかかる支援については、教務委員会や学生・就職委員会を中心とする教学組織と事務局が連携して対応を講じている。 学生の教育・生活その他全般にわたる様々な相談について日常的かつ体系対応しうよう「学生サポートセンター」を設置するとともに、教員による学年主任制を実施し、各学年に配置された2～3名の担任教員が一人ひとりの学生の学修や生活状況の把握に努め、きめ細かい指導・支援を行っている。 また、全ての専任教員が最低毎週2時間程度のオフィスアワーを設定しており、学生からの相談、質問等を受け付けるため、研究室を開放している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生が自らのキャリアを主体的・自律的に選択し決定していくため、「学生サポートセンター」が窓口となり、教員と連携を取りながら支援を行っている。具体的には、就職や進学、資格取得等についての個別相談をはじめ各種情報の提供、進路ガイダンスや資格取得対策講座の開催などを行っている。 また学校法人大阪滋慶学園では、毎年400施設程度の医療福祉施設の参加を得て「就職フェア」を開催している。各施設の人事担当者や実際に現場で活躍されている方から求人情報だけでなく、仕事内容や働き方について話を伺える貴重な機会となるため、本学では3,4年生の学生に対して積極的な参加を促している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生サポートセンターが学内窓口となり、学生の心身の健康等にかかる支援を行っている。また、担任教員は定期的な面談等により学生一人ひとりの心身の健康等の状況把握に努め、学生からの相談にも対応している。 学生は本学に近接する「滋慶トータルサポートセンター」（本学が属する滋慶学園グループのカウンセリング機関）と連携しており、専属カウンセラーに精神面での不調や悩みを相談することもできる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/>

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F127310108376
学校名（〇〇大学 等）	滋慶医療科学大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人大阪滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		16人（ － ）人	16人（ － ）人	18人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ － ）人
合計（年間）				18人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。